

令和7年度最上町住宅リフォーム支援事業補助金の受付について

令和7年度最上町住宅リフォーム支援事業につきまして、以下の内容で受け付けます。
 申し込み期間しめきり後予算額を上回った場合には、「抽選」になります。つきましては「抽選」の結果によっては補助対象とならない場合があることをご理解された上でお申し込みください。
 詳しくは「最上町ホームページ」(<https://town.mogami.lg.jp>)の「新着情報」をご覧ください。

【申請受付期間】 令和7年4月2日(水)から4月10日(木)までの平日(8:30~17:15)

※先着順ではありません。※土・日は受け付けません。

【申請受付場所】 最上町役場 二階 建設水道課 (TEL: 43-2015)

【受付する事業名と予定件数】

「最上町住宅リフォーム支援事業補助金」

- ・移住世帯・新婚世帯・子育て世帯分 (補助率 1/3、上限 30万円) 予算額 300万円程度
- ・上記以外の一般世帯分 (補助率 1/5、上限 24万円) 予算額 500万円程度

※該当する工事は、交付決定日後に工事に着手するもので、工事完了後の申請はできません。
 また、令和8年2月27日(金)までに実績報告書を提出していただきます。

【提出書類】 ※要綱で定める申請書類のうち、「住民票」と「納税証明書」を除いた書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 補助事業に係る工事見積書の写し
- (3) 補助事業を実施する前の工事箇所の写真
- (4) 工事内容確認表 (別表1-1)

※二重窓・断熱材設置工事は断熱性能を別紙チェックリストに記載してください

- (5) 工事図面 (工事の内容が確認できるもの)

※「住民票」と「納税証明書」は抽選により内定した場合に後日提出していただきます。
 ※要綱や提出書類の用紙・様式等については、最上町ホームページの「新着情報」からダウンロードするか又は建設水道課住宅水道室にお問い合わせ下さい。

【抽選会について】 受付期間終了後、要件を満たす申請が上記予算額を上回った場合には、下記の日時で抽選会(公開)を行い、内定者および補欠順位を決定します。抽選会の結果は郵送でお知らせします。内定された方はその後住民票と納税証明書を提出していただきます。

(抽選会の日時) 令和7年4月11日(金) 午前10時~

(抽選会の会場) 最上町役場 三階 大会議室

※抽選会においては、まず内定者の抽選を行い、その後補欠順位の抽選を行います。

補欠者については順位順に内定者の辞退または予算額が増額となった場合に繰り上がります。

※受付期間終了後、要件を満たす申請が上記予算額に達しなかった場合は、抽選会は行いません。

その後の申請は4月11日(金)以後提出順に予算額の範囲内で受け付けます。

問合せ先： 最上町役場 建設水道課 住宅水道室 ☎0233-43-2015(直通)